

## (仮称) 山形県飽海郡遊佐町沖洋上風力発電事業の計画段階環境配慮書について

## 1 対象事業の概要

(1) 事業者：東京電力リニューアブルパワー株式会社 代表取締役社長 文挾 誠一

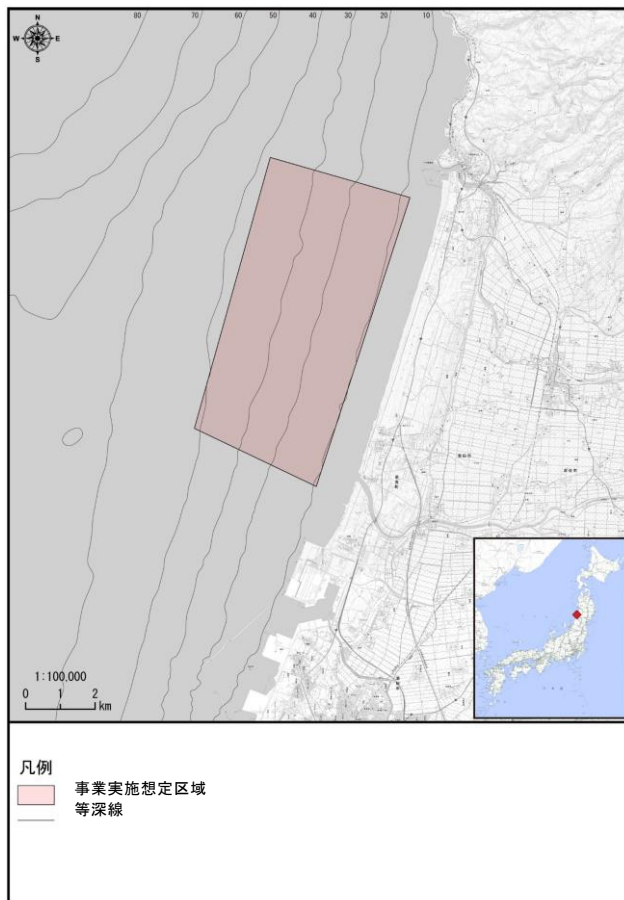
(2) 事業の種類及び規模：

風力（洋上）発電所 最大 500,000kW<sup>※</sup>（9,500～18,000kW 風力発電機を 28～53 基設置）

※環境影響評価法第1種事業（10,000kW以上）に該当

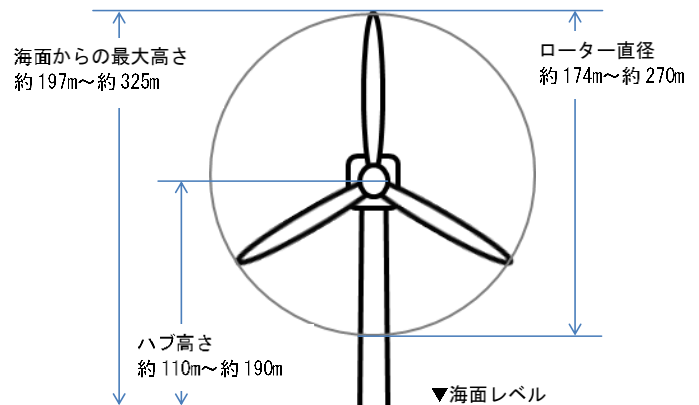
(3) 事業実施想定区域：山形県飽海郡遊佐町沖合（面積 約40km<sup>2</sup>）

(4) 関係地域：遊佐町、酒田市



上記地図は、国土地理院発行の「電子地形図（タイル）」及び「電子地形図25000」を使用したものである。

項目	諸元 <sup>※1</sup>
定格出力 (定格運転時の出力)	9,500kW～18,000kW
ブレード枚数	3枚
ローター直径 (ブレードの回転直径)	約174m～約270m
ハブ高さ <sup>※2</sup> (ローター中心高さ)	約110m～約190m
海面からの最大高さ	約197m～約325m
基礎構造	着床式



※1：上記の諸元は、風車発電機メーカーによって頻繁に変更されるため、上記以外の数値になる可能性もある。

※2：ハブ高さは個別のカスタムメイド品が多く、現時点の想定である。

## 2 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- 配慮書の公表 : 令和3年 6月 1日
- 配慮書の縦覧 : 令和3年 6月 1日 ～ 6月30日
- 配慮書に対する一般意見の受付期限 : 令和3年 6月30日 まで
- 環境影響評価審査会の開催 : 令和3年10月13日
- 県知事意見の事業者への通知 : 令和3年10月 下旬 (予定)